身元保証契約書

　株式会社〇〇〇〇（以下、甲という）は、身元保証人〇〇〇〇（以下、乙という）との間に、甲がその業務のため雇用する従業員〇〇〇〇（以下、丙という）の身元保証に関し、次のとおり契約する。

第１条　　丙が甲に在職中または甲を退職後に、甲丙間の雇用契約に違反し、または故意もしくは過失によって甲に金銭上、業務上および信用上の損害を負わせたときは、金　　　　　万円を限度として、乙はただちに丙と連帯して甲に対し、賠償の責任を負うものとする。

第２条　　甲は下記の場合には遅滞なくこれを乙に通知する。

1. 丙に業務上不適任または不誠実な事跡があり、そのために乙の

責任をひき起こすおそれあることを知ったとき。

1. 丙の任務または任地を変更し、そのため乙の責任が加重されるとき、もしくは乙の丙に対する監督が困難になるとき。

第３条　　この契約の存続期間は契約成立のときから５年間とする。

第４条　　丙の在職中に本契約の存続期間が終了したときは、丙は、再度身元保証契約書を甲に提出するものとする。

　　　　　　令和　　年　　月　　日

甲（使用者）

　　　　　　住所

　　　　　　社名

　　　　　　代表取締役　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　乙（身元保証人）

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

　　　　　　 勤務先

丙（従業員）

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印